

令和 2 年 度

# 矢板市議会の概要



矢板市議会事務局

## 矢板市民憲章

わたくしたちは、美しい高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のまち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1. きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1. 心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1. としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1. 勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1. 歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

昭和56年5月11日制定

## 市章

市章は、昭和33年11月市制施行の際制定したもので、矢板市の“矢”に、やいたの“い”を図案化したものであり、矢板市の伸張隆昌を力強く表しています。



### 市の鳥 「キジバト」



市内の平野から山地帯の森林や農耕地にかけていたるところに生息。市街地の植込みにもよく見られます。

### 市の花 「レンゲツツジ」



レンゲツツジは市全域に分布し、特に八方ヶ原に多く群生して、「八方ヶ原のレンゲツツジ」として有名です。

### 市の木 「ナツツバキ」



「ヤマツバキ」とも呼ばれ、高原山に自生し、市民のあいだで庭木として好んで植えられています。

# 矢板市の1日と暮らし

平成30年度（ただし☆は、平成30年1月～12月）

☆出生

0.47人



☆死亡

1.04人



☆転入

2.48人



☆転出

3.04人



☆婚姻

0.29件



☆離婚

0.16件



ごみ（処理量）

25.61 t



上水道（給水量）

10,048m<sup>3</sup>



矢板駅（乗客）

2829人



片岡駅（乗客）

717人

観光客入込数

5073人



温泉利用客

（城の湯温泉センター）

476人



☆交通事故

0.33件



☆救急出動

3.13件



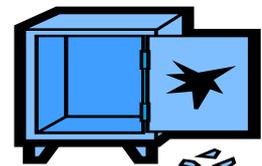
☆火災発生

0.06



☆刑法犯罪発生

0.53件



人口

（1km<sup>2</sup>あたり）

183.27人

H30.1.1現在



世帯員

（1世帯あたり）

2.58人

H30.1.1現在



市税

（一人あたり）

144,759円



市民数

（市職員1人あたり）

124人

H30.1.1現在



# 目 次

## 【 矢 板 市 の 概 要 】

1	沿	革	1
2	位 置 と 地 勢		2
	(1) 位	置	2
	(2) 面	積	2
3	気	象	3
4	人口及び世帯数		3
	(1) 令和2年4月1日現在		3
	(2) 国勢調査人口		3
	(3) 産業別就業者数		3
5	産	業	4
	(1) 農	業	4
	(2) 林	業	4
	(3) 商	業	4
	(4) 工	業	4

## 【 矢 板 市 役 所 の 概 要 】

1	行	財	政	5
	(1)	市行政機構図		5
	(2)	職員定数・現員数		6
	(3)	職員の給料及び手当		6
	(4)	特別職等の給料		6
	(5)	財政指数等		6
	(6)	決	算	7
	①	会計別歳入歳出決算の状況		7
	②	一般会計歳入歳出決算の状況		8
	③	節別款別決算状況		9

## 【 矢 板 市 議 会 の 概 要 】

1	議 員	11
(1)	議 員 数	11
(2)	党派別・会派別議員数	11
(3)	当選期数別・年齢別議員数	11
2	議 会 の 構 成	12
3	委 員 会	12
(1)	常 任 委 員 会	12
(2)	議 会 運 営 委 員 会	12
(3)	特 別 委 員 会 等	13
4	議 会 の 運 営	13
(1)	本 会 議	13
①	日 程	13
②	一 般 質 問	13
③	議 案 質 疑	14
④	議案の審査、付託方法	14
(2)	請願・陳情の取扱い	14
5	議 会 の 活 動 状 況	15
(1)	会 議 の 開 催 状 況	15
①	本 会 議	15
②	委 員 会 等	15
6	行 政 視 察	16
(1)	常 任 委 員 会 等 行 政 視 察	16
(2)	行 政 視 察 来 訪 状 況	16
7	報 酬 ・ 期 末 手 当 ・ 旅 費	17
(1)	報 酬	17
(2)	期 末 手 当	17
(3)	旅 費	17
(4)	議 員 行 政 視 察 旅 費	17
(5)	政 務 活 動 費	17
8	議 会 の 刊 行 物	18
(1)	会 議 録	18
(2)	議 会 だ よ り	18
9	議 会 報 告 会 ・ 意 見 交 換 会 開 催 状 況	18
10	高 校 生 と の 意 見 交 換 会 開 催 状 況	18
11	議 会 事 務 局	19
12	令 和 2 年 度 議 会 費 当 初 予 算	19

# 矢板市の概要

## 1 沿革

矢板市は、古くは『しほのや』と呼ばれ、奈良時代から平安時代初期にかけての大和文化と山岳仏教の北限の地であったといわれている。

また、市内各所の高台からは、先史時代の遺跡・埋没品が数多く出土するほか、古墳群や集落跡の分布も極めて多く、かなり古い時代からこの地方には人間が居住し、『むら』が存在した。

平安時代の後期になると、現市街地南方の木幡、川崎反町、中地区を中心として『塩谷氏』が興り、秀吉による改易までの約400年にわたり、塩谷荘33郷を制していた。

この後、塩谷氏の遺領の一部は『岡本氏』が継承し江戸時代を迎えるが、50年程で改易、矢板地方33ヶ村は佐倉藩など3藩の領地と20余の旗本知行所に細分化され、この分割統治が明治まで続いた。

この間、現市街地を横断して開設された『日光北街道』の間屋、宿場を中心に物資集積の地として発展の基礎を築いた。

明治4年、廃藩置県によってこの地方は日光県、宇都宮県などに3分されるが、同6年、栃木県の所管となり、同22年市町村制実施により『矢板村』、『泉村』、『片岡村』を設置、同28年、矢板村は町制を施行し『矢板町』となった。

また、同17年に国道4号が、同19年には東北本線が相次いで開通し、矢板、片岡両駅が開設されて、この地は県北交通の要地となった。昭和29年12月31日、矢板町は旧野崎村大字沢、成田、豊田を編入、翌30年1月1日、矢板町、泉村、片岡村は合併して矢板町を設置、同年4月1日、旧片岡村大字松島を氏家町に分合して、昭和33年11月1日、矢板町は市制を施き『矢板市』となり、現在に至っている。

現在は、平成28年度に「第2次21世紀矢板市総合計画後期基本計画」を策定し、矢板市の将来像を『「人」いきいき「水・風・緑」きらきら「暮らし」のびのび つつじの郷やいた』として、「すべての市民がいきいきと輝くまちづくり」、「水と空気と大地がきらめくまちづくり」、「安心・安全で活力に満ちたまちづくり」に取り組んでいる。

## 2 位置と地勢

本市は、東京から138.3km、宇都宮から32.2kmの距離にあり、栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接する。面積は170.46km<sup>2</sup>で、東西約11.6km、南北約24.2kmのほぼ長方形の形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）にあたる。

北部は、日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、林産資源に富む。河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注ぐ。土地の最も高いところは長井北方、剣ヶ峰の標高1,590mで、最も低いところは、乙畑南方の標高160mである。

### (1) 位置

区分	方位	地名	経緯度
本市の位置	極東	豊田東方	東経 139度 59分 39秒
	極西	長井北方	東経 139度 47分 10秒
	極南	大槻南方	北緯 36度 43分 36秒
	極北	下伊佐野北方	北緯 36度 55分 39秒
市役所位置	矢板市本町5番4号 標高196m42cm 東経 139度 55分 27秒 北緯 36度 48分 24秒		

### (2) 面積170.46km<sup>2</sup>（令和2年4月1日現在）

地目	面積 (km <sup>2</sup> )	構成比 (%)
田	27.12	15.91
畑	6.46	3.79
宅地	9.92	5.82
山林	56.77	33.31
原野	3.64	2.14
池沼	0.17	0.10
雑種地	8.17	4.79
その他	58.21	34.14
合計	170.46	100.00

### 3 気象

年次	気温 (°C)					日照時間 (h)	降水量 (mm)
	平均	平均		極値			
		最高	最低	最高	最低		
平成 26 年	13.3	18.1	8.1	36.4	-8.1	2,163	1,725
平成 27 年	14.1	19.5	9.4	36.9	-5.5	2,039	1,659
平成 28 年	14.0	19.9	9.2	34.9	-6.2	1,955	1,719
平成 29 年	13.0	18.8	8.5	35.0	-5.9	1,977	1,354
平成 30 年	13.9	19.3	8.6	37.4	-10.7	2,156	1,195

### 4 人口

(1) 人口及び世帯数 (令和2年4月1日現在)

人口 (人)			世帯数 (世帯)
総数	男	女	
31,904	15,801	16,103	13,132

(2) 国勢調査人口

年次	人口総数 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯当 り人口(人)	1km <sup>2</sup> 当 たり人口 密度(人)
平成 7 年	36,650	10,985	3.3	214.8
平成 12 年	36,466	11,637	3.1	213.7
平成 17 年	35,683	11,992	3.0	209.1
平成 22 年	35,358	12,432	2.8	207.2
平成 27 年	33,354	12,342	2.7	195.7

(3) 産業別就業者数

(国勢調査/単位:人、%)

年次	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		総数	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
平成 7 年	1,851	9.7	7,568	39.6	9,689	50.6	22	0.1	19,130	100.0
平成 12 年	1,550	8.2	7,270	38.5	10,027	53.2	16	0.1	18,863	100.0
平成 17 年	1,396	7.7	6,119	34.1	10,266	57.2	181	1.0	17,962	100.0
平成 22 年	1,079	6.2	6,196	35.9	9,340	54.0	672	3.9	17,287	100.0
平成 27 年	1,187	7.2	5,503	33.5	9,579	58.3	153	1.0	16,422	100.0

## 5 産業

### (1) 農業

農家数及び就業人口

(農林業センサス)

年次	専兼業別農家数(戸)				農業就業人口(人)			経営耕地 総面積 (ha)
	総農家数	専業農家	第1種	第2種	総数	男	女	
平成17年	1,224	169	154	901	2,080	923	1,157	2,708
平成22年	1,067	213	122	732	1,800	830	970	2,641
平成27年	894	218	105	571	1,487	716	771	2,393

### (2) 林業

保有山林規模別林家数

(農林業センサス、単位：戸)

区分	総数	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
平成17年	638	308	145	109	58	8	5	2	3
平成22年	694	355	138	121	56	12	5	5	2
平成27年	713	364	140	122	62	14	4	6	1

### (3) 商業

商業の推移

(商業統計調査)

年次	総数			卸売業			小売業		
	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)
平成19年	420	2,394	4,865,349	64	342	1,467,435	356	2,052	3,397,914
平成24年	303	1,814	3,762,700	42	192	914,700	261	1,622	2,848,000
平成26年	311	1,852	4,743,596	54	202	1,385,368	257	1,650	3,358,228
平成28年	319	2,062	4,558,500	53	219	958,000	266	1,843	3,600,500

### (4) 工業

工業の推移

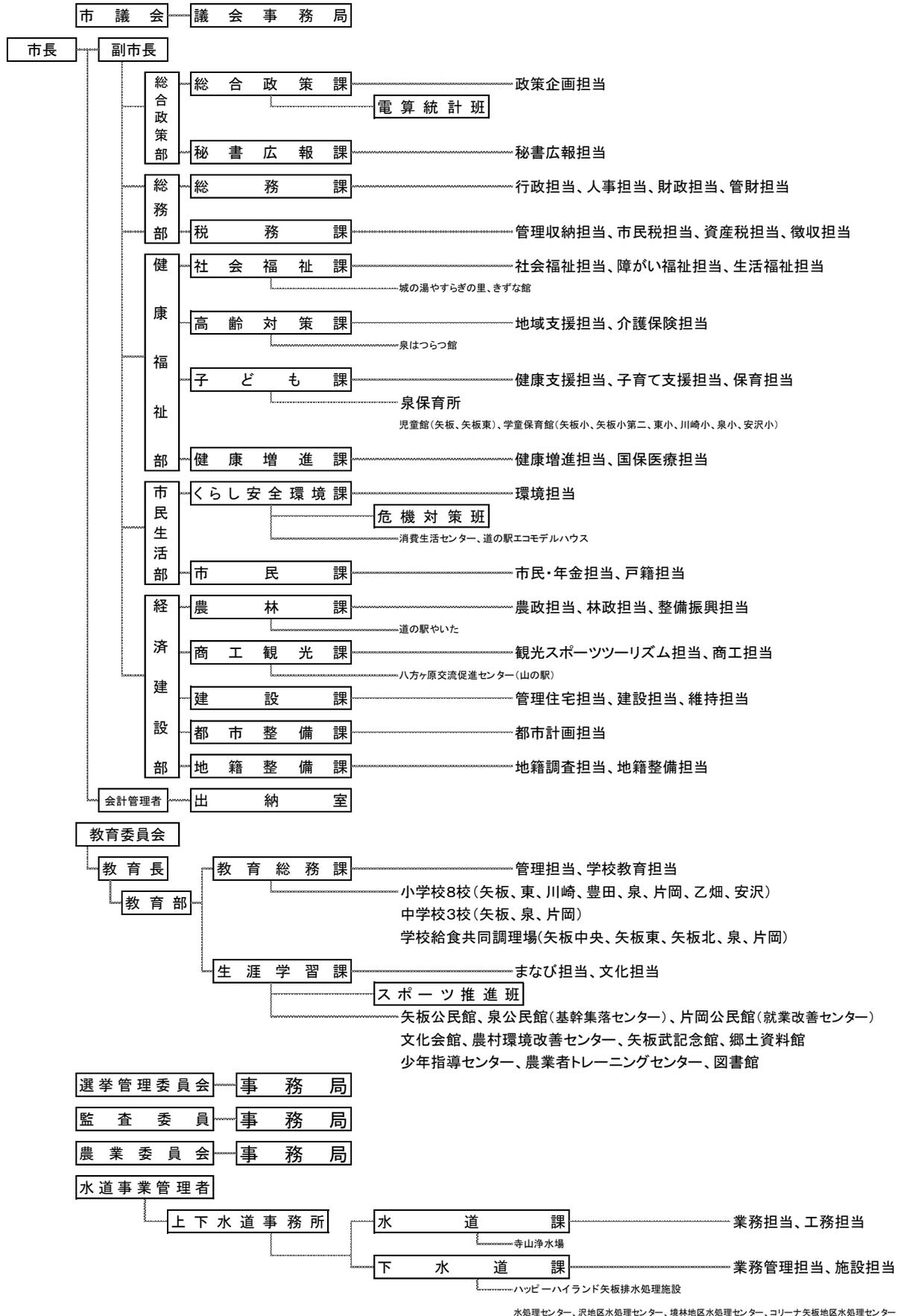
(工業統計調査・経済センサス)

年次	事業所 数(所)	従業者数 (人)	規模別事業所数(所)			製造品出荷額等 (万円)
			4～9人	10～29人	30人以上	
平成24年	67	3,575	29	24	14	12,252,822
平成25年	63	3,183	24	24	15	12,145,827
平成26年	64	3,319	24	24	16	11,309,481
平成28年	68	3,066	27	23	18	10,582,009
平成29年	63	2,925	21	25	17	11,384,045
平成30年	66	2,836	23	25	18	9,138,031

# 矢板市役所の概要

## 1 行財政

### (1) 市行政機構図



(2) 職員定数・現員数 (令和2年4月1日現在)

区 分	定数 (人)	現員数 (人)
市長事務局	224	192
議会事務局	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1
監査委員事務局	2	2
教育委員会	83	40
農業委員会事務局	5	2
上下水道事務所	26	17
合 計	347	258

(3) 職員の給料及び手当

ア 職員一人当たり給料 (令和2年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	320,048円	309,114円
平均年齢	41歳9月	54歳2月

イ 一般行政職の初任給 (令和2年4月1日現在)

区 分	高校卒	大学卒
給料月額	150,600円	182,200円

ウ 期末手当・勤勉手当 (令和2年4月1日現在)

支給期間別支給率		支給率合計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
6月(月別)	12月(月別)		
2.25	2.25	4.5	有

(4) 特別職等の給料 (令和2年4月1日現在)

区 分	市長	副市長	教育長
給料月額	890,000円	705,000円	640,000円

(5) 財政指数等

区分	年度			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政力指数	0.682	0.681	0.683	0.682
経常収支比率(%)	89.8	92.2	93.5	92.3
実質公債費比率(%)	11.0	10.4	9.4	9.1
実質収支比率(%)	8.8	10.9	6.0	11.0
ラスパイレス指数	98.3	99.0	99.9	98.8

※ ( ) 内は参考値。国家公務員の時限的な(2年間)給与特例法による措置がないとした場合の値である。

## 会計別歳入歳出決算の状況

### 歳入（収入）

(単位:千円, %)

区 分	令 和 元 年 度				平成30年度	前 年 度 と の 比 較		
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に 対する増減額 (B)-(A)	予算比 (B)/(A)*100	決算額 (C)	増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100	
一 般 会 計	16,237,077	15,035,016	△ 1,202,061	92.6	15,351,769	△316,753	△ 2.1	
特 別 会 計	介 護 保 険	3,219,616	3,164,353	△ 55,263	98.3	3,098,146	66,207	2.1
	国 民 健 康 保 険	3,887,044	3,803,643	△ 83,401	97.9	3,849,560	△45,917	△ 1.2
	後 期 高 齢 者 医 療	399,392	397,198	△ 2,194	99.5	385,821	11,377	2.9
	農 業 集 落 排 水 事 業	58,600	61,395	2,795	104.8	58,683	2,712	4.6
	公 共 下 水 道 事 業	735,546	735,713	167	100.0	879,724	△144,011	△ 16.4
	コリーナ矢板排水処理事業	17,600	19,570	1,970	111.2	17,500	2,070	11.8
水 道 事 業 会 計	901,000	900,203	△ 797	99.9	978,996	△78,793	△ 8.0	
	収 益 的 収 入	784,000	780,144	△ 3,856	99.5	782,587	△2,443	△ 0.3
	資 本 的 収 入	117,000	120,059	3,059	102.6	196,409	△76,350	△ 38.9
歳 入 ( 収 入 ) 合 計	25,455,875	24,117,091	△ 1,338,784	94.7	24,620,199	△503,108	△ 2.0	

### 歳出（支出）

(単位:千円, %)

区 分	令 和 元 年 度				平成30年度	前 年 度 と の 比 較		
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に 対する残額 (A)-(B)	予算比 (B)/(A)*100	決算額 (C)	増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100	
一 般 会 計	16,237,077	14,527,807	1,709,270	89.5	14,493,302	34,505	0.2	
特 別 会 計	介 護 保 険	3,219,616	3,030,316	189,300	94.1	3,002,426	27,890	0.9
	国 民 健 康 保 険	3,887,044	3,734,060	152,984	96.1	3,764,650	△30,590	△ 0.8
	後 期 高 齢 者 医 療	399,392	386,331	13,061	96.7	374,446	11,885	3.2
	農 業 集 落 排 水 事 業	58,600	49,046	9,554	83.7	53,155	△4,109	△ 7.7
	公 共 下 水 道 事 業	735,546	674,195	61,351	91.7	854,850	△180,655	△ 21.1
	コリーナ矢板排水処理事業	17,600	9,866	7,734	56.1	15,904	△6,038	△ 38.0
水 道 事 業 会 計	1,195,830	1,113,588	82,242	93.1	1,162,904	△49,316	△ 4.2	
	収 益 的 支 出	677,930	666,314	11,616	98.3	655,458	10,856	1.7
	資 本 的 支 出	517,900	447,274	70,626	86.4	507,446	△60,172	△ 11.9
歳 出 ( 支 出 ) 合 計	25,750,705	23,525,209	2,225,496	91.4	23,721,637	△196,428	△ 0.8	

# 一般会計歳入歳出決算の状況

## 歳 入

(単位:千円,%)

科目	区分	令和元年度				平成30年度	前年度との比較	
		予算現額	決算額	予算現額に対する増減額	構成比	決算額	増減額	増減率
		(A)	(B)	(B)-(A)		(C)	(B)-(C)=(D)	(D)/(C)*100
1	市 税	4,518,079	4,528,239	10,160	30.1	4,545,797	△ 17,558	△ 0.4
2	地方譲与税	137,622	149,510	11,888	1.0	138,806	10,704	7.7
3	利子割交付金	5,000	2,558	△ 2,442	0.0	6,371	△ 3,813	△ 59.8
4	配当割交付金	15,000	16,006	1,006	0.1	13,529	2,477	18.3
5	株式等譲渡所得割交付金	15,000	11,053	△ 3,947	0.1	12,158	△ 1,105	△ 9.1
6	地方消費税交付金	600,000	606,793	6,793	4.0	641,530	△ 34,737	△ 5.4
7	ゴルフ場利用税交付金	30,000	30,487	487	0.2	30,814	△ 327	△ 1.1
8	自動車取得税交付金	15,000	21,888	6,888	0.1	49,867	△ 27,979	△ 56.1
9	地方特例交付金	56,422	56,422	0	0.4	23,496	32,926	140.1
10	地方交付税	2,820,548	2,820,548	0	18.8	3,359,604	△ 539,056	△ 16.0
11	交通安全対策特別交付金	4,000	4,352	352	0.0	4,252	100	2.4
12	分担金及び負担金	101,519	98,324	△ 3,195	0.7	122,966	△ 24,642	△ 20.0
13	材料及び手数料	197,801	194,248	△ 3,553	1.3	217,521	△ 23,273	△ 10.7
14	国庫支出金	2,239,843	2,025,808	△ 214,035	13.5	1,824,531	201,277	11.0
15	県支出金	1,242,284	1,027,944	△ 214,340	6.8	1,057,564	△ 29,620	△ 2.8
16	財産収入	93,058	54,572	△ 38,486	0.4	116,184	△ 61,612	△ 53.0
17	寄附金	71,366	71,157	△ 209	0.5	386,590	△ 315,433	△ 81.6
18	繰入金	609,752	557,693	△ 52,059	3.7	858,852	△ 301,159	△ 35.1
19	繰越金	858,466	858,467	1	5.7	474,687	383,780	80.8
20	諸収入	569,417	474,662	△ 94,755	3.2	558,250	△ 83,588	△ 15.0
21	市債	2,026,900	1,417,400	△ 609,500	9.4	908,400	509,000	56.0
22	環境性能割交付金	10,000	6,885	△ 3,115	0.0	-	6,885	皆増
	歳入合計	16,237,077	15,035,016	△ 1,202,061	100.0	15,351,769	△ 316,753	△ 2.1

## 歳 出

(単位:千円,%)

科目	区分	令和元年度						平成30年度	前年度との比較	
		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成比	決算額	増減額	増減率
		(A)	(B)	(C)	(A)-(B)-(C)	(B)/(A)*100		(D)	(B)-(D)=(E)	(E)/(D)*100
1	議会費	166,357	157,126	0	9,231	94.5	1.1	159,610	△ 2,484	△ 1.6
2	総務費	1,659,294	1,576,904	0	82,390	95.0	10.9	1,843,275	△ 266,371	△ 14.5
3	民生費	5,199,781	4,901,407	0	298,374	94.3	33.7	4,914,500	△ 13,093	△ 0.3
4	衛生費	1,409,132	1,350,892	0	58,240	95.9	9.3	1,954,328	△ 603,436	△ 30.9
5	労働費	7,028	4,312	0	2,716	61.4	0.0	16,006	△ 11,694	△ 73.1
6	農林水産業費	785,811	572,854	175,197	37,760	72.9	3.9	555,603	17,251	3.1
7	商工費	436,352	424,318	0	12,034	97.2	2.9	390,297	34,021	8.7
8	土木費	1,940,590	1,604,540	299,182	36,868	82.7	11.1	1,483,012	121,528	8.2
9	消防費	737,395	531,239	196,658	9,498	72.0	3.7	546,446	△ 15,207	△ 2.8
10	教育費	2,294,067	1,937,145	0	356,922	84.4	13.3	1,348,793	588,352	43.6
11	災害復旧費	359,667	265,613	87,272	6,782	73.8	1.8	0	265,613	皆増
12	公債費	1,233,146	1,201,364	0	31,782	97.4	8.3	1,281,349	△ 79,985	△ 6.2
13	諸支出金	166	93	0	73	56.0	0.0	83	10	12.0
14	予備費	8,291	0	0	8,291	0.0	0.0	0	0	0.0
	歳出合計	16,237,077	14,527,807	758,309	950,961	89.5	100.0	14,493,302	34,505	0.2

## 節別款別決算状況

### 【一般会計】

節	款	令和元年度									
		予算現額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
01	報酬	225,571	63,794	44,098	32,706	8,271		12,098	6,282		14,958
02	給料	930,887	17,524	298,548	147,144	75,968		91,846	27,274	75,159	
03	職員手当等	574,656	34,224	178,444	78,076	39,945		50,664	16,641	42,728	
04	共済費	353,393	28,236	99,011	51,203	24,649		29,183	10,124	24,860	
05	災害補償費	50									
06	恩給及び退職年金										
07	賃金	134,469	1,807	11,841	7,418	5,889				9,295	805
08	報償費	63,503		27,679	3,240	6,810		7,227		540	176
09	旅費	18,951	1,322	1,912	716	115		410	218	45	7,506
10	交際費	1,125	205	530				15			
11	需用費	283,129	1,604	46,292	13,968	16,027		4,997	2,632	20,208	11,023
12	役務費	75,868	1,687	34,110	7,058	6,708	8	1,048	857	1,726	992
13	委託料	1,165,364	1,533	147,439	152,196	207,609	3,542	59,737	4,602	94,164	16,639
14	使用料及び賃借料	310,238	1,930	110,884	13,625	1,859		3,273	928	5,994	1,121
15	工事請負費	2,600,036		5,252	8,922	4,872		24,026	5,720	724,924	
16	原材料費	33,607		211				562		5,112	143
17	公有財産購入費	59,707			41,998					17,278	
18	備品購入費	53,377	271	5,152	7,569	1,428			303	267	18,214
19	負担金、補助及び交付金	2,973,599	2,989	275,367	472,775	943,675	526	222,295	122,460	181,650	459,343
20	扶助費	3,164,311			2,884,155	3,918					
21	貸付金	250,918					236	21,250	226,270		
22	補償、補填及び賠償金	59,436		1	470					58,594	
23	償還金、利子及び割引料	1,402,097		30,487	137,558			42			
24	投資及び出資金										
25	積立金	288,806		259,439	16,644	1		10,701			
26	寄附金										
27	公課費	923		207	24	52		25	7	99	319
28	繰出金	1,204,765			823,942	3,096		33,455		341,897	
	予備費	8,291									
	合計	16,237,077	157,126	1,576,904	4,901,407	1,350,892	4,312	572,854	424,318	1,604,540	531,239

(単位：千円)

令和元年度										前年度 決算額	前年度との比較	
教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳出合計	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比		増減額	増減率
26,082					208,289		17,282	92.3%	1.4%	192,201	16,088	8.4%
188,135					921,598		9,289	99.0%	6.4%	897,001	24,597	2.7%
98,455					539,177		35,479	93.8%	3.7%	514,663	24,514	4.8%
72,428					339,694		13,699	96.1%	2.3%	333,159	6,535	2.0%
							50	0.0%	0.0%			
72,209					109,264		25,205	81.3%	0.8%	108,350	914	0.8%
3,591					49,263		14,240	77.6%	0.3%	205,913	△156,650	△76.1%
120					12,364		6,587	65.2%	0.1%	13,622	△1,258	△9.2%
42					792		333	70.4%	0.0%	730	62	8.5%
120,602	2				237,355		45,774	83.8%	1.6%	232,639	4,716	2.0%
11,449					65,643		10,225	86.5%	0.5%	61,312	4,331	7.1%
335,768	17,100				1,040,329	27,910	97,125	89.3%	7.2%	1,088,391	△48,062	△4.4%
148,966					288,580		21,658	93.0%	2.1%	250,735	37,845	15.1%
709,868	222,101				1,705,685	622,550	271,801	65.6%	11.7%	768,048	937,637	122.1%
37	26,410				32,475		1,132	96.6%	0.2%	6,603	25,872	391.8%
					59,276		431	99.3%	0.4%	119,426	△60,150	△50.4%
17,281					50,485		2,892	94.6%	0.4%	60,474	△9,989	△16.5%
108,449					2,789,529	107,849	76,221	93.8%	19.2%	3,386,747	△597,218	△17.6%
20,746					2,908,819		255,492	91.9%	20.0%	2,810,673	98,146	3.5%
2,804					250,560		358	99.9%	1.7%	254,598	△4,038	△1.6%
19					59,084		352	99.4%	0.4%	49,691	9,393	18.9%
		1,201,364			1,369,451		32,646	97.7%	9.5%	1,394,712	△25,261	△1.8%
										33,000	△33,000	皆減
					286,785		2,021	99.3%	2.0%	445,661	△158,876	△35.7%
94					827		96	89.6%	0.0%	1,165	△338	△29.0%
			93		1,202,483		2,282	99.8%	8.3%	1,263,788	△61,305	△4.9%
							8,291	0.0%	0.0%			
1,937,145	265,613	1,201,364	93		14,527,807	758,309	950,961	89.5%	100.0%	14,493,302	34,505	0.2%

# 矢板市議会の概要

## 1 議員

### (1) 議員数

区 分	議 員 数	備 考
条例定数	26 人	議員の定数を減少する条例 (昭和 41 年 9 月制定)
〃	24 人	〃 (昭和 60 年 3 月改正)
〃	22 人	〃 (平成 10 年 9 月改正)
〃	22 人	議員定数条例 (平成 14 年 9 月制定)
〃	16 人	議員定数条例 (平成 17 年 12 月制定)
現 員 数	15 人	現議員の任期 [平成 31 年 4 月 30 日～令和 5 年 4 月 29 日]

### (2) 党派別・会派別議員数 [会派は 3 人以上] (令和 2 年 4 月 30 日現在)

党 派 会 派	自由民主党	公明党	無所属	合 計
無 会 派	0 人	1 人	14 人	15 人

### (3) 当選期数別・年齢別議員数 (令和 2 年 4 月 30 日現在 単位：人)

年 齢 \ 当選期数	1 期	2 期	3 期	5 期	7 期	合計
35 歳 ～ 39 歳						
40 歳 ～ 44 歳		1				1
45 歳 ～ 49 歳		1	1			2
50 歳 ～ 54 歳	1					1
55 歳 ～ 59 歳	1	1				2
60 歳 ～ 64 歳		1	2	1		4
65 歳 ～ 69 歳			1	1		2
70 歳 ～ 74 歳	1			1	1	3
75 歳 ～ 80 歳						
合 計	3	4	4	3	1	15

【 最年長 73 歳、最年少 44 歳、平均年齢 59.9 歳 】

## 2 議会の構成

議会	常任委員会	総務厚生常任委員会（定数8人） 経済建設文教常任委員会（定数8人）
	議会運営委員会（定数6人）	
	特別委員会	予算審査特別委員会（全議員） 決算審査特別委員会（全議員）
	その他の委員会	議会改革推進特別委員会（定数8人、任意設置） 議会広報広聴委員会（定数9人、任意設置） 議会報告会運営委員会（定数16人、任意設置）
	その他の会議	全員協議会
	議会事務局（定数5人）	

## 3 委員会

### (1) 常任委員会（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
総務厚生常任委員会	8人	総合政策部、総務部、健康福祉部、市民生活部、出納室、監査委員及び選挙管理委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
経済建設文教常任委員会	8人	経済建設部、教育委員会、上下水道事務所及び農業委員会の所管に属する事項

### (2) 議会運営委員会（任期2年）

委員会名	定数	委員構成	所管事項
議会運営委員会	6人	各常任委員会から3人	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項

### (3) 特別委員会等

委員会名	定数	設置年月日	所管事項
予算審査特別委員会	全議員	毎年度3月	一般会計・特別会計・企業会計 当初予算
決算審査特別委員会	全議員	毎年度9月	一般会計・特別会計・企業会計 決算
議会改革推進特別委員会	8人	R1.5.17	議会基本条例の運用等議会改革 全般に関すること
議会広報広聴委員会	9人	R1.5.17	議会だより発行等広報広聴に関 すること
議会報告会運営委員会	全議員	R1.5.17	議会報告会に関すること

## 4 議会の運営

### (1) 本会議

#### ① 日 程

第1日目	会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の提案理由説明
第2日目	一般質問
第3日目	(1) 一般質問 (2) 議案に対する質疑、議案・請願・陳情委員会付託
最終日	(1) 委員長報告（審査報告書を作成し、配布する。） (2) 報告に対する質疑、討論、採決

#### ② 一般質問

方 法	通告制
通告書提出期限	議会運営委員会開催日おおむね7日前の午後5時まで
発言順位	通告順（※くじで決定）
発言方法	初回のみ登壇。再質問からは質問者席で対面方式で実施。
発言時間	30分以内
発言回数	制限なし（一問一答方式）
代表質問	なし

※ 通告順位1番を希望する議員が複数あった場合は、くじで決定。

### ③ 議案質疑

方 法	通告制
通告書提出期限	質疑の前日の午後5時まで
発 言 順 位	通告順
発 言 方 法	初回のみ登壇し、再質問から自席
発 言 時 間	制限なし
発 言 回 数	同一議題につき2回まで

### ④ 議案の審査、付託方法

#### ア 予 算

当 初 予 算 (3月定例会)	予算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査する。 (委員会は、常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
補 正 予 算	(1) 一般会計は、総務厚生常任委員会に付託して審査する。 (2) 特別会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。 (3) 企業会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。

#### イ 決 算

一般会計・特別会計・企業会計 (9月定例会)	決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査する。 (委員会は、常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
---------------------------	--

#### ウ 条例・その他、人事案件

条例・その他	所管の常任委員会に付託して審査する。
人 事 案 件	委員会付託を省略し、本会議で即決する。

### (2) 請願・陳情の取扱い

受 理 期 限	議会運営委員会開催日2日前の午後5時まで(それ以降のものは、次の定例会に上程)
文 書 表	請願・陳情文書表(全文記載)を作成し、議員及び執行部に配布
付 託	議案の委員会付託にあわせて、所管の常任委員会に付託
審 査	各常任委員会で議案とともに審査し、審査結果を議長に報告(審査報告書を作成し、配布する。)

## 5 議会の活動状況

### (1) 会議の開催状況

#### ① 本会議

(令和元年度)

区 分	5月	6月	9月	12月	3月
会 期	17	7 ～20	8/30 ～9/19	11/29 ～12/12	2/28 ～3/19
会期日数	1日	14日	21日	14日	21日
開議日数	1日	4日	5日	3日	4日
議 案	7件	11件	23件	16件	29件
議 員 案					
選 挙	3件		1件		
選 任	2件				
推 薦					
報 告	1件	2件	2件		2件
請 願		2件	1件		
陳 情		2件	1件	2件	
一 般 質 問		7人	10人	3人	6人
傍 聴 者	20人	96人	71人	26人	61人

#### ② 委員会等

(令和元年度)

委 員 会 名	開催 日数	付 議 件 数				
		議案	議員案	請願	陳情	合計
総務厚生常任委員会	6日	36			2	38
経済建設文教常任委員会	7日	19		2	2	23
決算審査特別委員会	2日	8				8
予算審査特別委員会	2日	7				7
議会運営委員会	8日					
全員協議会	15日					
議会改革推進特別委員会	6日					
議会広報広聴委員会	13日					
議会報告会運営委員会	10日					

## 6 行政視察

### (1) 常任委員会等行政視察

(令和元年度)

委員会等名	期間	視察地	〈視察内容〉	人数 ( )は 随行
総務厚生常任 委員会	7.31 ～8.2	・富山県氷見市 ・石川県かほく市 ・福井県勝山市	〈コンバージョンによる庁舎移転〉 〈子育て応援事業〉 〈わがまち魅力発散事業〉	10(2)
経済建設文教 常任委員会	7.8 ～10	・長野県原村 ・岐阜県郡上市 ・岐阜県岐南町	〈人口増 移住促進〉 〈産業振興 稼げる第三セクター〉 〈学校給食〉	10(2)
議会運営委員 会	8.27 ～28	・福島県田村市 ・宮城県柴田町	〈執行部への反問権付与・議長選挙に おける所信表明会〉 〈執行部への反問権付与・議員間の自 由討議〉	10(2)

### (2) 行政視察来訪状況

(令和元年度)

月日	来訪市町村名	〈視察内容〉	人数 ( )は 随行
5.30	岐阜県郡上市	〈中学生の海外派遣事業・スポーツツーリズムについて〉	6(1)
7.31	香川県丸亀市	〈議会における広報広聴活動について〉	9(1)
8.5	愛知県知多市	〈とちぎフットボールセンター施設整備事業について〉	6
8.8	沖縄県名護市	〈スポーツツーリズム推進事業について〉	9(1)
10.9	岩手県奥州市	〈議会改革について〉	11(1)
11.7	福島県喜多方市	〈小中学校の統廃合・小規模特認校について〉	11(1)
11.11	埼玉県杉戸町	〈小中学校の統廃合・小規模特認校の活動について〉	3
11.21	沖縄県読谷村	〈議会でのタブレット端末導入について〉	10(2)
11.26	香川県丸亀市	〈矢板市議会と高校生との意見交換会について〉	1
1.22	北海道伊達市	〈タブレット端末導入について〉	1
1.30	埼玉県美里町	〈小中一貫型校の導入について〉	13(2)
	7市2町1村	80人(議員71人、事務局9人)	

## 7 報酬・期末手当・旅費

### (1) 報 酬

(平成6年10月1日適用)

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	440,000 円	355,000 円	325,000 円

### (2) 期末手当

期末手当基礎額＝報酬月額＋(報酬月額×45/100)

区 分	6 月	12 月	支給率合計
支 給 率	1.7	1.7	3.4

### (3) 旅 費

日当 (宿泊の場合のみ)	宿泊料 (1夜につき)	食事料(1夜につき)
3,000 円	14,100 円	3,000 円

### (4) 議員行政視察旅費

委員会等名	年額予算/人
常任委員会	80,000 円
議会運営委員会	20,100 円
特別委員会	20,100 円

### (5) 政務活動費

交付の対象	交 付 額	交 付 方 法
会派又は議員	1 人月額 20,000 円	半期ごと (事後交付)

## 8 議会の刊行物

### (1) 会議録

作成方法	テープ録音し、反訳・印刷製本を業者委託
会議録仕様	A4判、10.5ポイント、横書き（42字×30行）、オフセット印刷
発行部数	17部
配布先	議員及び執行部
年間予算	2,262,000円（令和2年度当初予算）
その他	平成8年度からの会議録をインターネットで公開

### (2) 議会だより

発行回数・部数	年4回・1回につき11,000部
規格	A4判、網線数175以上、再生マットコート紙、2色12頁又は4色2頁
配布先	市内全世帯、議員、執行部、交換市町等
配布方法	各行政区長を通じ、市の広報と同時配布
編集委員会	議会広報広聴委員会
年間予算	1,317,000円（令和2年度当初予算）

## 9 議会報告会・意見交換会の開催状況

開催日	開催場所	参加者数（人）
10.9	矢板市文化会館 小ホール	32
10.16	生涯学習館 研修室1	20
10.27	生涯学習館 研修室1	14
合計		66

【開催根拠】議会基本条例に基づき実施

【開催内容】議会報告（平成30年度決算について）、質疑応答、意見交換

## 10 高校生との意見交換会の開催状況

開催日	開催高校	参加者数（人）
11.5	矢板中央高等学校	19
11.22	矢板東高等学校	18
11.26	矢板高等学校	19
合計		56

【開催根拠】議会基本条例に基づき実施

【開催内容】議会の概要説明、意見交換

## 1 1 議会事務局

### (1) 構成

定数 5 人	現員数 5 人 局長 (1)、副主幹 (3)、運転員(会計年度任用職員) (1)
--------	---

## 1 2 令和 2 年度議会費当初予算

(単位：千円)

節 区 分	金 額	説 明
1 報酬	65,030	議員報酬、会計年度任用職員報酬
2 給料	17,717	職員給料
3 職員手当等	37,304	議員期末手当 26,351 職員手当 10,953
4 共済費	28,535	議員共済費 22,638 職員共済費 5,897
8 旅費	2,547	費用弁償 1,821 普通旅費 726
9 交際費	300	
1 0 需用費	1,973	消耗品費 184 燃料費 195 食糧費 17 印刷製本費 1317 修繕料 260
1 1 役務費	1,488	タブレット通信費(20台分)、手数料
1 2 委託料	2,463	会議録作成委託料
1 3 使用料及び 賃借料	2,287	放送受信料・道路通行料・バス借上げ料・コピー料
1 7 備品購入費	5,111	ワイヤレスマイク設備一式、図書購入費
1 8 負担金補助 及び交付金	4,582	議会議長会負担金等 742 政務活動費 3,840
2 6 公課費	84	重量税
合 計	169,421	

